様式第2号（第6条関係）

第　　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

　　　　年度市街地再開発事業補助金交付決定通知書

　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった　　　　年度市街地再開発事業補助金について、下記のとおり交付を決定したので、丸亀市市街地再開発事業補助金交付要綱第６条の規定により通知します。

記

１　この補助金の対象になる事業及びその内容は、　　　　年　　月　　日付け補助金交付申請書記載のとおりとする。

２　この事業に要する事業費、補助基本額及び補助金の額は、次のとおりとする。

事業費　　　　　　　　　　　　　千円

補助基本額（率）　　　　　　　　　　千円（　　　　　　　　）

補助金の額　　　　　　　　　　　　　千円

３　交付の条件は、次のとおりとする。

(１)　次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

ア　この事業の内容を変更（軽微な変更を除く。）する場合

イ　この事業に要する経費の配分を変更する場合

ウ　この事業を中止し、又は廃止する場合

(２)　この事業が　　　　年　　月　　日までに完了しない場合は、速やかに市長に完了予定期日変更の申請をし、その承認を受けなければならない。

(３)　本市の監査委員の請求がある場合は、いつでも監査を受けなければならない。